(別紙)その２(２)

請求内訳書(燃料代)一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により

自動車を使用した場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売  年月日 | 燃料の供給を受けた自動車の車種及び登録番号又は車両番号 | 販売金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備 考 |
| 令和〇年  〇月〇日 | ワゴンエース  湘南〇〇〇あ〇〇〇〇あ12-34 | 円 ℓ 円  120×50 = 6,000 |  |  |  |
| 令和〇年  〇月〇日 | 〃 | 120× 0 = 0 |  |  |  |
| 令和〇年  〇月〇日 | 〃 | 120×25 = 3,000 |  |  |  |
| 令和〇年  〇月〇日 | 〃 | 120× 0 = 0 |  |  |  |
| 令和〇年  〇月〇日 | 〃 | 120×25 = 3,000 |  |  |  |
| 計 |  | 120×100 = 12,000 | 37,800円 | 12,000円 |  |

備考1　燃料代について公費の支払の請求をすることができるのは、自動車燃料代確認書に記載された自動車に供給した燃料に係るもので、その金額が同確認書に記載された確認金額の範囲内であるものに限られています。

2　「基準限度額(イ)」の「計」欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

3　「請求金額」欄には、(ア)の「計」欄又は(イ)の「計」欄のうちいずれか少ない方の金額を記載してください。

4　「燃料の供給を受けた自動車の車種及び登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の車種及び登録番号又は車両番号をきさいしてください。

5　「燃料の供給を受けた自動車の車種及び登録番号又は車両番号」欄及び「販売金額(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。